



2007年度教研集会が開催されます！

組合員のみなさん、今年度も職員組合主催の教研集会が以下のように実施されます。島根大学をよりよい大学にしていくために、ぜひご参加ください。

今年度の教研集会の内容に関してはワーキンググループで種々検討されました。

その中では、サービス残業が多い レクリエーションを企画しても参加してもらえない 研究会を計画しても参加者が数名しかいない 学部長との懇談会を開催しても数名しか参加者がいない いったいなぜこんなに参加者が少ないのか？ 教職員が働きやすい大学とはどんな大学だろうか？ トップダウンの大学経営でいいのか？ 職員の声が反映される環境が必要だ！ 等の意見が出されました。

そこで問題は以下の2つであるということになりました。

1つは、大卒での法人制度の問題であり、もう1つは大学経営者の資質の問題です。

この2つのうち、我々組合で関われることは、2つめであり、大学経営陣に、学内的にやれることをやってもらいたい、ということでした。

皆さん、今の島根大学では職員も教員も数が減らされ、押しなべて多忙になっています。また、職員評価、教員自己評価が実施され、それを賞与・昇給に反映させること、教員への裁量労働制の導入がトップダウンで実施されようとしています。これらは我々の日々の業務、研究教育活動そして生活に直接関わるものです。

みなさん、来る教研集会でどうしたら島根大学を「再生」させられるのかを熱く語り合しましょう！



記

テーマ : 「働きやすい大学の再生を」

日程 12月21日(金)18時～(終了時間は20時を予定しています)

場所 生物資源科学部棟1号館2階会議室

主な内容 各支部・専門部からの報告の概要

中央執行委員会

本報告では、「働きやすい大学」の条件を探ります。学部教員、センター教員、事務系、技術系、図書館、非常勤職員とさまざまな職種の職員それぞれにとっての、金銭的な面だけではない、働きやすい、働きがいのある、働いていて楽しい大学の再生を目指す議論を整理し、喚起できればと思います。

職員支部

昨年からの講義形式で行ってきた勉強会を討論形式で企画しスタートさせました。職員同士が考えていることを自由に意見交換できる機会を提供することによって、日々業務に追われ、職場でのコミュニケーションが不足している現状が少しでも改善されるのではと期待しています。

女性部

女性部からは、勉強会やレクリエーションなど、日頃の活動についての報告のほか、女性教職員のおかれている現状について、全大教教研集会での議論や男女共同参画講演会での講演内容も交えて報告します。

総合理工学部支部

個人評価の有効な利用はどうあるべきか。研究費の減額、研究の時間と経費の減少などによって、ゆっくりと時間をかけて行う研究ができません。効率化が求められていますが、体制

は変わっていないのにスピードだけが加速しました。学生教育の内容が低下し、十分な余裕がなくなってきました。このような問題をどうやって解決するのかについて報告します。

教育支部

2006年の支部活動について報告します。

法文支部

法文支部では、10月23日（火）に行った支部集会の意見を受けて独自アンケート項目としたハラスメントとサバティカル制度を中心に、アンケート結果を基に問題意識や課題、その防止対策の提案について報告を行います。

生物資源科学部支部

組合大忘年会は教研集会終了後です！



毎年恒例の組合大忘年会は、教研集会終了後に開催です。ふるってご参加ください。

日時 12月21日（金）20：30～（教研集会終了後）

場所 どげだや 会費等はおって連絡します。

2007年度中央執行委員会 活動だより

<p>11月15日（木）に第6回中央執行委員会が開催されました。</p> <p>委員会での議題は以下のとおりです。</p> <p>議題 1：教員の評価の昇給への反映について 2：教員以外の個人評価の本実施について 3：裁量労働制導入について 4：交渉部から 5：拡大部から 6：支部長専門部長会合の設定</p> <p>報告 1：子宮がん検診の要求書の結果 2：新規加入について 3：全大教の国会要請行動</p>	<p>12月5日（木）に第7回中央執行委員会が開催されました。</p> <p>委員会での議題は以下のとおりです。</p> <p>議題 1：処遇反映問題について 2：組合員アンケート結果の公表・広報の進め方 3：「重点要求項目について」 4：ろうきんの融資制度の変更について 5：その他</p> <p>報告 1：12月2日のレクリエーション報告 2：教研集会準備状況 3：広報体制の確認 4：人事院勧告 5：その他</p>
---	--

子宮がん検診についての回答

子宮ガン検診について、当局から回答がありました。

実施期間と人数制限について

これまでの実績が、1ヶ月で20名程度だったので3ヶ月で60名

検診機関について

大学から近いという理由で、今のところ日赤1箇所（これまでは2機関で検診できた）

組合としては、実施期間と受信可能人数の拡大、複数の検診機関について今後も引き続き改善を求める。

休暇の取得について

職務専念義務免除で、勤務時間中での受診を認める。

年次有給休暇を取る必要はないということです。

編集後記

12月に入って急に寒くなってきました。

今年はインフルエンザの流行が早いそうです。体調管理には十分気をつけてください。

皆様の、例年行われる教研集会・大忘年会への参加をお待ちしています。

レクリエーションの報告、交渉内容、アンケート結果については、近日発行の「季刊くみあい」や、くみあいニュースにてお知らせします。

